

学校ひろば



北小学校 ～感謝の思い みんなに届け～「最後のふれあい祭」に向けて

令和6年度に府中小学校との統合を迎える、全校児童30名の北小学校。文化庁「子供のための文化芸術体験機会の創出事業」として、プロ音楽家である Canto_Oriente (カント・オリエンテ) の皆さんと、全校合奏に取り組んでいます。今年度も練習を積み重ね、10月14日(土)に行われる「ふれあい祭」で、保護者・地域の皆様に演奏を披露させていただきます。



子育て information

石岡市の子育て情報をお届けします！

ひとり親家庭の皆さんへ

岡こども福祉課 TEL 23-7331

高等職業訓練促進給付金 ～ひとり親家庭の母親・父親の 資格取得を支援します～

▶就職に有利な資格を取得するために、養成機関などで6か月以上修学する場合に、給付金を支給します。希望職種や支給要件を確認するため、必ず事前にご相談ください。

対象資格：看護師（准看護師）・保育士・介護福祉士・作業療法士・理学療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生士・調理師・シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格など

※ハローワークの教育訓練支援給付を受けている場合は、同時支給できません。支給要件を満たしていても、いずれか一方を選んでいただくことになります。

詳しくはこちらから▶



高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ～ひとり親家庭の 高卒認定試験の受講を支援します～

▶ひとり親家庭の親または児童が、高卒認定試験講座の受講開始時、受講修了時、ならびに高卒認定試験合格時に給付金（受講開始時、受講修了時、合格時の合計で上限15万円）を支給します。受講前に事前相談が必要です。

対象経費：入学金（受講の開始に際し、当該受講施設に納付する入学金または登録料）と受講料（受講費、教科書代および教材費）に限ります。

※補講費や受講施設が実施する各種行事への参加費、交通費、高卒認定試験の受講料等は対象外です。

詳しくはこちらから▶





「麻婆豆腐～カレー風味～」

材料（2人分）

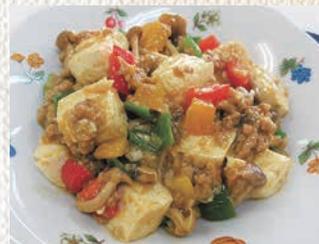
絹豆腐	300 g
豚ひき肉	100 g
しめじ	1パック(100 g)
長ネギ	1/2 本
赤パプリカ	1/4 個
黄パプリカ	1/4 個
ピーマン	1 個
にんにく	1 かけ
しょうが	1 かけ

A	赤みそ	大さじ 1 強
	醤油	大さじ 1/2
	砂糖	小さじ 2
	酒	大さじ 1
	水	大さじ 2
	鶏がらスープの素	小さじ 1/2
ごま油	大さじ 1	
カレー粉	小さじ 1	
豆板醤	少々	

B	片栗粉	大さじ 1/2
	水	大さじ 1

作り方

- ①にんにく、しょうがをみじん切り、長ネギは粗みじん切りにする。
 - ②しめじは、石づきを取って小房に分ける。赤パプリカ、黄パプリカ、ピーマンは1cm角に切る。
 - ③A・Bの調味料をそれぞれ混ぜ合わせておく。
 - ④絹豆腐は、2～3cm角に切り熱湯で1分ゆで、ざるにあげておく。
 - ⑤フライパンにごま油を入れ、中火で熱し、にんにく、しょうがを入れ弱火で2分ほどじっくり炒め、長ネギの半量を加えてさっと炒める。
 - ⑥⑤にひき肉を加えてパラパラになるまで炒め、カレー粉と豆板醤を入れ炒める。その後、しめじ、赤パプリカ、黄パプリカ、ピーマンも加え、しんなりするまで炒める。
 - ⑦⑥にAの調味料を加えて煮立て、豆腐、残り半分の長ネギを加える。最後に、Bを入れ手早く混ぜ火を止める。
- (1人分：エネルギー 322kcal 食塩相当量 1.4 g)



☆カレー味やカラフルな色合いが食欲をそそるレシピです
☆カレー粉や豆板醤はお好みで量を調整してください

消費生活ホットライン

消費生活センター（市役所本庁舎内）Tel 22-2950

受付時間／月～金（木曜日を除く）

午前10時～正午・午後1時～4時30分

消費者トラブル注意報

—60歳以上の場合—



消費生活センターには、60歳以上の高齢者から出会い系サイトやアダルトサイト、インターネット接続回線の相談や、健康食品などの定期購入についての相談が多く寄せられています。

また、80歳代以上ではこうした相談に加え、屋根修理などを含むリフォーム工事や新聞、布団の訪問販売、健康食品の電話勧誘販売の相談が多くなっています。

【事例1】

スマホに間違いメールが届いた。返信したことをきっかけに相手と親しくなり、悩みを聞いていたら別のサイトでやり取りを続けるように頼まれた。個人情報と交換するためと言われ、コンビニで30万円ほど電子マネーを購入して支払ったが、騙されていたと気が付いた。お金を返してほしい。

【事例2】

両親二人で暮らす実家に、光回線を勧める電話があった。実家にはパソコンもネット環境もないので、母は「必要ない」と断ったが「工事代はかかるが支払ったお金は後で戻る」などとしつこく勧められて、面倒になり「契約する」と言ってしまった。母は安易に了承したことを後悔している。

不要な契約なのでキャンセルしたい。

【アドバイス】

- ・高齢者の消費者トラブルを防ぐには、周囲の人の見守りが重要です。不審な電話や訪問を受けた時の対応方法を話し合っておきましょう。
- ・固定電話には通話録音装置や迷惑電話対策機能付きの電話機を使いましょう。また、家に多額の現金を置かないようにしましょう。